

奈良市ボランティアセンターへの登録にあたって

1. 奈良市ボランティアセンター団体登録について

※団体登録については年度更新とし、自動継続はできません。

(1) 登録できる団体

- ① 奈良市を中心に活動するボランティア団体等の市民公益活動団体であること。
- ② 当センターにおけるボランティアコーディネート・情報発信・事業の実施等において相談等に応じていただけること。
- ③ 当センターで月1回開催の「奈良市ボランティアセンター登録団体 代表者会議(原則、第1火曜日午前10時～11時)」への出席の意思を有すること。

※会議をやむなく欠席される場合は後日、資料を窓口でお受け取りください。

(2) 次に該当する団体は、登録できません。

- ・ 営利を目的とする団体
- ・ 宗教活動、政治活動や選挙運動を主たる目的とする団体
- ・ 暴力団またはその統制下にある団体
- ・ 法令または公序良俗に反する団体
- ・ 単に団体の構成員のみを対象とした活動(例：サークル活動等)を行っている団体

(3) 全国的な規模で活動している団体については、主として奈良市内で活動する団体名(支部名等)で登録してください。

(4) 登録にあたっては、

- ① 「奈良市ボランティアセンター団体登録票」(所定の用紙あり)
- ② 「団体の規約または会則」(書式自由) ※前年度と変更がない場合は提出不要。
- ③ 「団体の会員の名簿」(氏名・連絡先の記載されたもの)

以上、3点を当センターに提出してください。

その他、活動実績がわかる資料がある団体は添付してください。

(いつ・どこで・どんな活動を行ったかが記されているものや、会報・広報チラシの現物等。)

(5) 登録後、登録内容(住所、代表者名・連絡先等)に変更がありましたら、すみやかに当センターまでご連絡ください。また、活動状況などについて別途、報告を求められることがあります。

(6) 虚偽の申請等や「奈良市ボランティアセンター条例」またはこれに基づく規則に違反があった場合は団体登録を取り消すことがあります。

2. 登録団体情報の掲載および注意事項について

(1) 当センターの登録団体は、当センターのホームページおよび冊子等において団体の活動紹介をすることができます。

(2) ホームページおよび冊子等への掲載を希望される団体は、当センター登録票の所定の項目に明記してください。登録票に記入いただいた内容を元に当センターで編集したものを掲載します。

(3) 個人情報保護のため、個人名や連絡先は非公開としますので、問い合わせがあった際には当センターを通じ、ご連絡させていただきます。

※団体のホームページ等のアドレスを掲載することは可能です。

3. 施設使用および使用上の注意について

(1) 当センターの登録団体は、所定の用紙にて申請することで次に挙げる施設を利用できます。

- ① 会議室1
 - ② 会議室2
 - ③ グループ活動室
 - ④ 和室
 - ⑤ 調理実習室
- } パーテーションを開放し、1つの部屋として使用することも可能です。

(2) 開館・利用時間は、午前9時から午後5時までです。

休館日は次のとおりです。

- ・ 日曜日
- ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・ 年末年始（12月29日～1月3日）
- ・ その他、臨時に休館する場合があります。

(3) 施設の使用申請は、使用を希望する日の4週間前の午前9時より先着順に窓口で受付開始します。

その時点で申し込みが重複した場合は、団体同士で話し合ってくださいようお願いいたします。

※指定管理者が特に必要があると認めた場合は、3ヶ月前をめどに受付します。

※4週間前にあたる日が休館の場合は、その前の開館日から受付します。

別途「使用申請受付開始日カレンダー」をご確認ください。

また、受付開始日の翌日以降については電話での仮予約が可能です。ただし、1週間以内に申請書の提出を行ってください。申請書の提出がない場合は、自動的に仮予約がキャンセル扱いとなりますので、ご注意ください。

(4) ボランティア活動、市民公益活動に関する目的以外での施設の使用はできません。

(5) 使用承認を受けた使用目的や団体以外の方が、施設を使用することはできません。

(6) 各施設の使用にかかる使用料および光熱水費は無料です。

(7) 営利目的で参加費等の料金を徴収するイベントや活動での施設使用はできません。

(8) 使用をキャンセルする場合は、必ずご連絡ください。

(9) 使用にあたっては、以下の注意事項を守って使用してください。

- ・ 各会議室等のセッティング、後片付けは利用申請時間内に各団体でお願いします。利用後は利用前の状況に戻すと共に室内の清掃をお願いします。
- ・ ゴミは、必ず、お持ち帰りください。
- ・ 施設や備品などを破損・紛失した場合は、必ず、速やかにご報告ください。
- ・ 衛生上の観点から、スポンジ、ふきん、タオル、洗剤類等は、放置しないでください。放置された場合は、撤去しますのでご了承ください。
- ・ 使用後は、使用報告書に指定事項をご記入のうえ、ご提出ください。

4. 談話ホールおよび印刷機の利用について

※事業等の都合でご利用いただけない場合があります。

(1) 談話ホールは、ボランティア活動をはじめとする市民公益活動のため、どなたでもご自由にご利用いただける開放スペースですので、譲り合ってお使いください。

(2) 談話ホールに設置の印刷機等は、ボランティア活動をはじめとする市民公益活動のための会報・広報チラシ等の作成等のために、利用できます。私的な内容のものおよび上記目的以外のものは、ご遠慮ください。

(3) 印刷はセルフサービスです。操作方法については、職員にお尋ねください。

コピーは、職員が行いますので、窓口でお申し付けください。

料金表	コピー (事務所設置)	モノクロ 10円/1枚	カラー 50円/1枚	用紙の持込 不要	対応サイズ B5～A3
	印刷 (ロビー設置)		黒1色刷り 製版代 50円/1枚 1枚代 20円/50枚	赤黒2色刷り 製版代 100円/1枚 1枚代 40円/50枚	用紙の持込 必要

(4) 印刷機の利用は予約優先となりますので、できる限り予約をおねがいいたします。

5. ロッカー利用について

別紙をご参照ください。

※ご不明な点がありましたら
ご遠慮なくお問い合わせください。

奈良市ボランティアセンター

〒630-8113 奈良市法蓮町 1702-1

TEL 0742-26-2270

E-mail naravc@citrus.ocn.ne.jp